

令和2年

議会運営委員会

6月17日

豊明市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

令和2年6月17日

午前10時00分 開会

午前10時53分 閉会

1. 出席委員

委員長	月岡修一	副委員長	清水義昭
委員	服部龍一	委員	ごとう学
委員	青木亮	委員	近藤千鶴
委員	近藤郁子		
議長	毛受明宏		

2. 欠席委員

委員 堀内ちほ

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議事担当係長 寺島慎二 議事課主査 荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

議会事務局長 鈴木美智雄 議事課長 塚谷友昭

5. 傍聴議員

中村めぐみ	林 ゆきひろ	三浦桂司	宮本英彦
一色美智子	鵜飼貞雄	ふじえ真理子	

6. 傍聴者

一般傍聴者 5名

午前10時開会

○議会運営委員長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御参集をいただきましてありがとうございます。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

なお、堀内ちは委員より本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

議長が御出席でありますので、挨拶をお願いいたします。

○議長（毛受明宏議員） おはようございます。

本日の議会運営委員会の議題は陳情1号 豊明市議会の改革を求める陳情ということでございますので、慎重な審査をよろしくをお願いいたします。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

本日の傍聴につきましては、申合せに従って15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。

さらにお諮りいたします。もしも報道機関より傍聴の申出がありましたら、許可することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（月岡修一議員） さらに、もしも報道機関より写真撮影の申出がありましたら、許可することに御異議ありませんか。よろしいですか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（月岡修一議員） では、もしもそういうことがありましたら、そのような許可を進めていただきますので、よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きますが、大変失礼ですけど、陳情者の方、マスクはお持ちではないですか。

分かりました。お持ちなわけですね。

では、これより本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い、会議を進めます。

それでは、陳情第1号 豊明市議会の改革を求める陳情を議題といたします。

陳情者の加藤様より陳情の趣旨説明の申出がありますので、5分以内で説明をお願いいたします。なお、時間が参りましたらお知らせをさせていただきますので、その時点で終了とさせていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、加藤様、準備はよろしいでしょうか。

○陳情者 はい。いいですか。

○議会運営委員長（月岡修一議員）　どうぞよろしく願いいたします。

○陳情者　おはようございます。大変貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

こうしてこの場でお話をするのは本当に十何年ぶりで非常に緊張しておりまして、話が早くなったり、短くなったりしますが、お許しいただきたいなと思います。

まず、皆さんがこれまで何回かやっておみえになりました議会報告会、これは私も大変評価しておりまして、以前はなかったものですから、大変そういう意味では評価しております。ただ、私も二、三回参加をさせてもらいまして、若干の不満がございますので、こうしたほうが良いというような御意見を述べさせていただきます。

1つは、議会、あるいは委員会の報告、活動報告なんかは、これは議長が一括してまとめれば良いんじゃないかと。それよりも、むしろ市民の皆さん、参加された皆さんの御意見を聞いていただいて、それに対する委員会や議会としてまとめた結果の報告は、答弁はできないかもしれませんが、個々の議員さんの考え方なんかをお聞かせいただければいいなど。要するに議論の場にしたいほうが良いんじゃないかなというふうに思いました。それについても議会報告会でアトランダムに取り上げて報告するだけじゃなくて、そこの場で出た市民の声なんかを全部細かく書いていただきたい、報告していただきたい。ページ数が当然増えるかもしれませんが、お願いをしたいなと思います。

1つ、私が感心しましたのは、昔、ある講演会が豊明市でありまして、永六輔さん、亡くなりましたが、その方の講演会を聞きました。何時からという時間は忘れましたが、講演会の始まる3時間、4時間前から豊明に入ってみえたんです。豊明のいろんなところを自分の目で見て、それで豊明市はこういった課題があるんじゃないかなと、こうしたほうが良いんじゃないかなと、そういう声を言ってみえました。

私は議会報告会に出させてもらったときも、例えば、そうじゃないかもしれませんがそうじゃなかったら失礼ですが、例えば南部の出身の議員さんは北部の杓掛のほうの状況をよく御存じじゃないんじゃないかなと。その実態、山林が多い、田んぼが多い、畑が多い、そういった状況は御存じかもしれませんが、そこに住んでみえる方、あるいは地権者の方、そういった方がこの地域を利用して豊明がこうなってほしいというような御意見まで聞く。そういった意味では、距離が離れますとそこの議員さんはお分かりにならない。特に北部の地域については将来的に豊明市の発展を左右するだけの本当に金の卵だと僕は思っています。そういう意味で、もっと実態をしっかりと把握していただく。そういうことを前提に議会運営委員会を開いていただいて、これは、今、地域の開発のことを例に出しましたけども、ほかの問題でもそうです。やっぱり議会報告会を開催するに当たっても、市民の皆さんがどう考えているかということをもっと実態として感じ取っていただいて出

席いただきたい。

それから、次には、行政視察、委員会だとかなんかでやっておみえになると思いますが、これはどうも私どもにとっては観光旅行だというふうにも受け取られないような感じがします。それはなぜかといいますと、議会だよりを見ても視察のことがあまり取り上げられていない。個々の議員さんが視察に行つて、何を見て、何を勉強したいんだというものがあるがどうも伝わってこない、そんな気がします。だから、まず、行き先、委員会で、あるいは議会でここにこういうものを見に行きたいよということじゃなくて、何を視察したいんだ、何を勉強したいんだというところから行き先を決めていただく。どうもそれが逆転しているんじゃないかなという気がします。

次には、まず、議会改革イコール私は議員改革だと思うんですね。ところが、今の議員さん……。

(終了ベル)

○陳情者 私のおきもそうだったかもしれませんが……。もう時間ですか。

○議会運営委員長(月岡修一議員) 5分間、時間が来ましたので、申し訳ございませんが、これで終わっていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、本陳情について当局より状況等で説明できることがあれば、お願いいたします。

鈴木局長。

○議会事務局長(鈴木美智雄君) 陳情の内容につきまして現時点で当局から説明することは特にございません。

以上です。

○議会運営委員長(月岡修一議員) それでは、委員の皆様には申し上げますが、当局、あるいは陳情者への質疑のある方は挙手を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。もし質疑があれば、どうぞ挙手をしてください。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 議会改革については、前期は議会改革協議会というのを立ち上げて全体で取り組んでおりました。今期になってから全員協議会の延長、延長といいますか、第2部ということでやればいいんじゃないかということになって、テーマはたくさんあるので、それを2つの部会に分けてそれぞれのところで検討しておるということで、議会としては取り組む体制は一応できておるわけですがけれども、外部から見てどのように見えておるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議会運営委員長(月岡修一議員) 今の質疑は陳情者に対する……。

○ごとう 学委員 陳情者に対する質問です。

○議会運営委員長（月岡修一議員） では、加藤様、もしお答えができればお願いいたします。

○陳情者 先ほど申しあげましたように、私は全ての議員さんに、例えばさっき私が例に出しました北部の開発の問題についても、全ての議員さんに実態がどうなっているのか、あるいは地域の人はどう考えているのかということを知っていただきたいんですね。南部のほうで問題があれば、やっぱり同じように全員の方に知っていただいて、それで議会報告会だとかいうものやっていたらいいというふうに思います。

ただ、それに当たっては、全員というのはなかなか日程的にも難しいかもしれませんので、幾つかのグループ、今2つのグループと言われましたけども、4つでも5つでもいいんじゃないでしょうか。今回は沓掛のここでやります。今回は前後のここでやりますとか、いろんな地域に分けてやる。そのほうが参加をされた市民の人たちも正直に自分の考えていることを申し述べやすいと思うんです。皆さんが市政報告会をやられても、3つぐらいのグループかに分けてやられましたけども、やっぱりそういう小さなグループに分けますとなかなか市民の方もしっかりとした意見を述べやすいもんですから、私はそれでいいと思います。ただ、議員の全員の方が、例えば私が沓掛のほうを見たいということであれば僕が案内しますよ。そのぐらいでありますので、皆さんに知っていただく。自分の地域じゃないから関係ないんだという考えはやめていただきたい。

また、出席された議員さんも、どうも今まで私が議会報告会を聞いていても何も言われな、自分の考え方を言われな。議会の議というのは話し合うだとか、討論し合うだとか、そういう意味があつての議ですので、やっぱりもう少し勉強いただいて発言をしていただきたい。

私は意見書の中にディベートという言葉を書きましたけれども、これは恐らくさっき言った北部の実態だとか、そういったものを御存じないもんだから意見も何も少ないんじゃないかなと。知っていただくということがまず第一。

ディベートを一度皆さんが経験されるといいと思うんですけど、僕が学生時代に日米安保だとか、死刑制度だとか、そういったものでディベートサークルをやっていました。賛成の立場になったり、反対の立場になってやるんですが、その両方の立場を経験するといろんな考えがまた新たに浮かんでくるんですよ。もっとも、僕は英会話でやっていましたので、それはそれなりにまたそちらのほうでも悩んだことがありますけども、だけど、両方の立場でいろいろ見てみることで、細かく知っていくことが本当に新しい発想がまた出てくる。そういう意味では、もっと細かくグループ分けしてやることもいいだろうしあれで

すが、実態をまず知っていただく、それが一番肝腎なことだと思います。

○**議会運営委員長（月岡修一議員）** ありがとうございます。

できましたら、質問の内容のみを答弁にさせていただきたいと思いますので、簡潔によりしくお願いいたします。

ごとう委員。

○**ごとう 学委員** すみません、私の質問の仕方も悪かったかも分かりませんが、端的にお聞きしたいことは、市民の立場から見て、今、議会はなるほど議会改革に取り組んでおるなということが分かるのかどうか、どんなふうに感じてみえるかということについて御意見をお聞きしたいと思います。

○**議会運営委員長（月岡修一議員）** 陳情者の方、答弁をお願いいたします。

○**陳情者** これは私が直接議員さんから聞いた声ではありませんが、委員会を開いても、本会議を開いても、今日の委員会は何時に終わろうよと。本会議は何時ぐらいに終わろうよというようなことで、あまり質問や意見が出てこないというような実態があるよということを耳にしております。さっき申し上げたように、やっぱりそれぞれちょっと勉強することが少ないのかなと。だからこそ、さっき僕がディベートのことで言いましたけども、いろんなことを勉強すればするほどいろんな知識も入ってくるし、そういったことがもっと大事じゃないかな。だから、ちょっと我々市民から見て、議会というのは本当に発言者の方も少ないし、本当にこれでいいのかなと。市のことを全部お預けしているわけですので、これではちょっと心配だなという気がします。

○**議会運営委員長（月岡修一議員）** ありがとうございます。

ほかに質疑のある方。

近藤郁子委員。

○**近藤郁子委員** 今回の陳情書、随分前から読ませていただいて、その中で、すみません、要旨の中でちょっと教えていただきたいことがありますので、お願いできますでしょうか。

4番目に書いてありました地方自治体及び議会の力量により格差が明確に出ているというふうに書いてあります。

（ちょっとごめんなさい、どこの声あり）

○**近藤郁子委員** 陳情書の要旨の中の項目的には4番目だろうというふうに、ドットの4番目になります。その中で格差が明確に出ているというふうに書かれておりますので、市民から御覧になって、その格差の具体的な例があれば教えていただけるとありがたいというふうに思っています。教えていただけますでしょうか。

○**議会運営委員長（月岡修一議員）** では、陳情者、加藤様、答弁願います。

○陳情者 ちょっと待ってください。格差、格差が出ている……。ごめんなさい、僕の意見書なのか……。

(陳情書の中です。そちらのほうを図っていかなければというふうにあるかと思いますが
の声あり)

○陳情者 陳情書の中の4番目。

(はいの声あり)

○陳情者 ああ、はい、はい。これについてですね。

(はいの声あり)

○議会運営委員長(月岡修一議員) 答弁願います。

○陳情者 今コロナの問題で非常に皆さんが困っているんですけども、NHKテレビの番組を見ていると上にテロップが流れていまして、今、各自治体に取り組んでいる対策はこういうことがありますということがだーっとテロップで流れております。ちょっと最近少ないかな。毎日やっていたわけですが、それを見ていまして、例えば近隣の大府だとか、東郷町でもそうです。日進でも長久手でもいろんな対策を各自治体に取り上げてやっているんです。こういうのをやります。こういうのをやっています。ところが、豊明は僕が見る限りでは1項目か2項目、これは何でかなと。確かに自治体の財政能力だとかいうものもあるでしょう。だけど、議会でもっと、議員というのは本当はチェック機能をするだけの能力と提言するだけの、いろんな案を提案するだけの能力を持たなきゃいけないんだけども、コロナに対する提言なんかも議会からあまり出ていないのかな、それだけのレベルしかないのかなというふうに判断します。

あるいは、東郷町、皆さん、御存じのように、こちらから行くと、豊明からぱっと入ると左側にすごい大々的に開発していますよね、ららぽーと。もう大変な差が出ていますよ、各自治体で。豊明はどんどん埋没してしまうんじゃないかなと。日進にしても長久手にしてもすごいでしょう。そういうものに対する悔しさが無いのかな。あるいは、昔からそうなんだけども、豊明は地方交付税が出るからいいよというような、そんな安易な考え方が結構……。

○議会運営委員長(月岡修一議員) 加藤様、先ほどから申し上げますけども、質疑に対する答弁をしてください。広範囲に話を広げていただかなくて。

○陳情者 分かりました。

そういう差は出ていると思います。

○議会運営委員長(月岡修一議員) ありがとうございます。

続けて質疑のある方は。

質疑が偏ってもいけませんので、せっかくディベートというお話も出ましたので、もしもできれば皆さんの中で加藤様から御指摘をいただいた内容について委員間討議という形で議論を尽くしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それぞれ御意見があって考えがあると思いますので、せっかくの場ですので発言をしていただきたいと思いますが、では、ただいまから委員間討議に入りますので、発言を求めたいと思いますが、発言のある方はどうぞ挙手をしてください。

青木委員。

○青木 亮委員 私は1年生議員ということで、去年初めて議会報告会というものに参加させていただきました。豊明市の議会基本条例というのが昨年の3月、先輩諸氏の議員さんのおかげで初めて豊明市に改革の第一歩ということでこの条例をつくっていただいて、それに基づいて、私は1期生ですので、初めて去年、議会報告会というのを経験させていただいて、その場がどういったものか初めて体験させていただいて分かった気がします。

それから、もう一点が開かれた議会、市民との意見交換会ということで、これは初めてなんですけれども、防災理事さんとの意見交換会、それから、星城高校の仰星コースの1年生との意見交換会というのが豊明市で初めて行われたということで、これも私は初めてということで、いろいろ経験させていただいた中から思ったのが、やっぱりここに来てみんなで1つの話をしましょうといっても、豊明は広いもんですから、いろんな立場の方がおみえになるもんですから、先ほど加藤さんが言われたとおり、北部のことは分からんよというようなこともありますけれども、なかなか本音で言葉というのが市民のほうから上がってこないというのを今回のこの経験で分かってきました。

そんな中で今年の1月かな、議会運営委員会で東京都のあきる野市で議会だよりの関係で、あそこは議会だよりのリフォームということで新しく読みやすくさせたということで視察をさせていただいて、それも非常に市民にとって読みやすい議会だよりになっているなというふうに視察をさせていただいて、こうした経験の中からこの間も議長と副議長さんが今後、市民に近寄った意見交換会をやっていきたいというお話をされて、まさにいい流れになってきているなというのが実情じゃないかなと。ただ、今コロナのことでこの話が頓挫しておりますので、また収束というのか、落ち着いたらぜひ議会運営委員会等々で話を進めていきたいというのか、進めていただきたいなというのが私の感想です。

以上です。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ほかに発言のある方。

服部委員。

○服部龍一委員 私も1期生ということで1年ほどの経験なんですけれども、先ほど加藤

さんから言われた視察の内容が明確でないと、目的が明確でないということなんですけれども、昨年も2度ほど視察に行かせていただいたんですが、必ず目的があって、事前に向こうに報告をして、こういうことを質問したいということで、向こうの行政からあらかじめこんな内容ということで聞きながら視察をしておりますので、決して逆に観光するような時間はなかなか取れない、逆にそんな時間はないというような状況でハードなスケジュールで行ってきたという昨年度の私の感想ですので、決してそんな遊び半分のようなことはないというふうに感じております。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ほかに。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 議会報告会のことで、まず、ちょっと局長にお伺いしたいんですけど、議会改革をしていこうということで議会報告会を始めて数年になると思うんですけど、今までの実績が分かればお願いいたします。

○議会運営委員長（月岡修一議員） 鈴木局長、答弁できますか。

お願いします。

○議会事務局長（鈴木美智雄君） それでは、議会報告会の実績ということでございますので、簡単に申し上げますと、議会報告会については平成25年に初めて行いまして、それから毎年1回、主に11月の土曜日か日曜日に行うということで1年に1回ずつ行っております。これも土曜日、日曜日と言いましたが、その時間帯なんかもいろんな工夫を皆さんでしながら、この時間帯なら市民の方が出やすいだろうということで、午前中にやってみたり、午後にやってみたり、夜間にやってみたりといろんな工夫を毎回しながらやってきたものでございます。少ないときで35人ほど、多いときだと70人超えというときがございましたが、そのような形で推移しておるもので、平均的には50名ぐらいの出席をいただいておりますかなと思います。

以上です。

○議会運営委員長（月岡修一議員） 続きましてどうぞ、近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 議会報告会については意見書の中でも皆さんからの意見をお伺いする時間がとても短かったという印象であるということがありましたけど、会場の使用時間を最大に使った式次第を考えて毎回やらせていただいております。そして、議会報告会というのは議会全体でやるものですから、先ほどの陳情者の方の個々の御意見をお伺いしたいという御希望もありましたが、議会報告会では議会としての答えをしていこうということで、あえて個々の意見は出さないようにということでやっておりますので、その辺は御理解いただきたいと思います。個々の御意見をお聞きしたいというときは各個人で、皆さん、会

派とかで市民の方との意見交換会とかをやっている方もみえますので、個々の意見は議会報告会では本当に出さないようにというのが趣旨で、議員全員で力を合わせて役割分担もあってやっておりますので、あの人が発言がないというのもそれぞれの役割があつてのことだと思いますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ほかに。

ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 2点ほど申し上げたいと思いますが、1つは視察の件ですけれども、視察に行く前には下調べをして、それから、視察から帰ってくると報告書を書いて出す。視察してきた内容は、どれもというわけにはいきませんが、一般質問とか、議案質疑とか、そういったときに生かすような、そういうような努力をしています。

ただ、これからの改善点としてあるかなと思うのは、例えばの話ですけども、委員会で取り組むテーマを決めて、そして、そのテーマに合った視察先を決めて、視察に行ってきたら委員会としてこのテーマについて市はこういうことをやるべきだというようなことをまとめて当局に提案するというような形を取る。そういうことをしたらどうかというのは私だけではなくて、ほかの方からも意見は出ておると思いますが、例えばそういった改善ですね。組織的に視察を議会として生かしていくというような、そういう改善は必要ではないかなというようなことを考えています。そのために、例えば議会改革の関係でいうと、1年だとなかなかそれがやりきれないので、任期を例えば2年にするとか、そういったことは今後、議会改革の議論の俎上に上げて真剣に考えていく必要があるんじゃないかなというのが1点です。

それから、もう一点ですけども、この陳情にあります公開討論会、これは青年会議所が行った公開討論会を私も見に行ったことがありますけれども、どういう機関がやるのか。例えばもし議会でやるとしたら、多分、議会そのものとしてはこれをやることはなかなか難しいんじゃないかなと思うので、例えば議会がそれぞれ一個人として申合せをして、公選法上問題はないかどうかというようなことを確かめながら、ほかの立候補予定者にも声をかけて開催するというようなことはひょっとしたら検討したらできるんじゃないかなと、そんなことを思います。いずれにしても、市民のほうの動きも見ながら考えていくことかなというふうに思っております。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

それでは、近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 いろいろと感ずるところはたくさんあるんですけども、まずこのよう

に陳情を出していただいたことに関して順番にいろいろとお答えをしなくてはならないだろうということで考えてまいりました。

まず、議会報告会に関しては、先ほど千鶴委員もおっしゃったように、なかなかそこで個々の意見を言う場にしてしまうとその日は終わらないんじゃないかと思うぐらい、20人が20人、100人が100通りじゃないですけども、それぞれ思いがありますので、そこでそういうことはまず議会報告会としては難しいだろうということで、報告会をするのに当たって。私は幸いにも始まった年からずっと経験をさせていただいていますので、本当に毎回、試行錯誤しながら、どういうふうになれば市民に伝わるだろうと議会なりに考えてまいりましたが、ただ、こういうふうなことに関して不満がおりになるということに関してはいろいろとまた例年のごとく考えていくことは必要だなと。いつも毎回やっていることに満足はしておりません、議会のほうでも満足はしていないので、それをもう少しできるだけ市民に納得がいただけるような議会報告会ができればいいなというふうには、今後とも考えていくべきだろうというふうには多分ここにいるみんなも思っているんだろうというふうには思っています。

それと、意見交換会は随分前から何回か試行錯誤しながらやっておりますので、今回、基本条例の中にもそのものがありますから、それは皆さんでやっぱりやっていくべきだろうと。やっていくことになっておりますので、それをうまく活用していけばいいなというふうには思っています。

それで、行政視察のことを先ほどおっしゃったんですが、私が議員になったときにはちょうど言いたくもないラベンダーのことがあった翌年でありましたので、観光旅行などというものは一切ありませんでした。私は観光した覚えが一回も、一回もといますか、そのまちでここを見ていってくださいというふうにおっしゃるところは見させていただくことがありましたけれども、まずもって行政視察が重なれば重なるほど、報告書などを作っていかななくてはけませんので、かなり大変な思いを、今年の1期生の皆さんもそうだと思いますけれども、していらっしゃるんじゃないかなと思うぐらい思っています。

ただ、視察に関しても、委員会の視察と、あと、各会派なり個々で視察していくことに関しては豊明ではどうすればいいだろうということも多分みんなが考えて、何か持ってこれることはないかなということは考えてやっているとは私は思っておりますので、多分皆さんもそう思ってやっているんじゃないかなというのは、すみません、私の感覚ではそういうふうには思っております。なので、子どもの学習能力、学習なんかがすごくいいとされている地方を2つ拝見して、豊明に持っていくのはどうだろうとか、そういったことも考えながら正直させていただいておりますので、その辺の話はまた個々にさせていただ

ければありがたいなというふうにも思っていて、みんなも多分そういうものはたくさん持っているだろうと思います。

それと、あと、議会だよりに関しても、紙面を今後変えていって、より皆さんに見ていただけるものにしようということで去年も視察に行ってきましたので、それは今年また議長も意見も提案もしていただけるようなことを聞いていますので、それもこれからやろうとしております。

それと、あと、格差が出ていることに関しては、開発ばかりといいますか、開発をすることによってどれだけのことがあるかということをも市長もいろいろと考えていることも表には出ておりませんが、それぞれしております。私は北部ですので、北部が特に今後どうなっていくかということに関してはやはり一番気になるところでありますし、それに対してそれぞれ報告こそできないこともありますけれども、それぞれも動いていることであろうかというふうに思っています。南部の議員さんでもそういうことが個々の市民から声がかかれば決して放っておくことはしていないというふうに思っています。

それと、この4番目の公開討論会に関してですけれども、ちょっと公選法にも何かいろいろと関わることもあるので、もう少し調べさせていただきなさいけませんけれども、議員が主導でないとこれは公選法に引っかかるだとか、あと、選挙期間中であればなおさらのことそれは絶対駄目だとか、何かそういうことも聞こえてきておりますので、もう少しそれは調べさせていただきなかないとなかなか難しい、すぐにこのように要望されてもお応えはできないかなというふうなところが今私が今回の陳情のに関して感じているところですが、皆さんはいかががでしょうか。

○議会運営委員長（月岡修一議員） 一応、皆さん、委員全員から御意見をいただきました。

ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 皆さんはいかががでしょうかということでしたので、私もさっきちょっと踏み込んだ発言をしてしまいましたけど、この陳情の内容は討論会が開催されたときには積極的に参加することということですので、これは別に参加すること自体は公選法上は何も問題がない。ただ、やるとなったら誰がやるのかとか、そういうことまで考えると公選法上の問題は考えていかなきゃいけないかなと、そういう意味で私は申し上げましたので、陳情については別に公選法上の問題はないんじゃないかなというふうに思います。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

では、全員の方に討論をしていただきます。私はいいいというわけにはいきません。全員です。賛否、自分の御意見をしっかりとさせていただきたいと思っておりますので、賛否を表明し

ながら討論をしていただきたいと思います。先ほどの質疑並びに委員間討議を終結させていただきますまして、改めて討論に入ります。

討論のある方、全員ですので、確実に御意見をいただきたいと思いますので、いかがでしょうか。挙手を求めます。

青木委員。

○青木 亮委員 先ほども申し上げたんですけれども、これから開かれた議会ということで、市民との意見交換会ということで議長、副議長が進めております。私なりに調べたところ、会津若松市議会が市民との意見交換会の実施に関する規定というのを設けております。それぞれに内容を見ても非常に面白い。これをぜひ参考、たたきにしていただいてというふうに思っていますので、決して進んでいないわけではありませぬので、こういった市民との交換会はぜひ進めていきたいなというふうに思います。

それから、あと、議会報告会については、先ほど言いましたように、そういった先進地を視察させていただいて、議員がいわゆる地域へ出向いて、車座になって膝を交えて市民との意見交換会で、そこで生の声を議会だよりも反映させるという方法は非常にすばらしいなというふうに感じておりますので、先ほど近藤郁子委員も言われたとおり、これもまた表紙から変えて進めてもらいたいというふうに思います。

最後の公開討論会ですけれども、これは果たして、これは議員の判断になるかと思えますけれども、私は、議員としたら、もしあったとしても出席しません。というのは、ここまでやるのであれば、これは首長がやる話であって、地元から出ている議員が、先ほどの話じゃないですけども、北部に行ったら北部のことが分かるかということなんですよ、実情からいって。現地へ来てそれなりに相談をいただければ、現地調査もするということをおっしゃってみえるんですけども、私なりに、例えば一般質問においても北部の関係があれば自分の足で歩いて、例えば勅使の外周でも歩いて三十何分かかりましたけども、そういったことをやっぱり実施しております。

議員というのは、全体の議員なのか、いわゆる地域、団体、個人から出ている議員、いろんな考えがありますが、私の場合は地方議員という考え方でおりますので、もし公開討論会があったとしても全員の場合には出ないつもりでおります。なぜかという、地元ではそれなりに報告会とか立会演説会とかをやっております。若い人であれば、SNS、インターネットを通じてやれますので、私は出ないというふうに思っております。

いろいろこの陳情の中に言われていることに対しては分かります。分かりますけども、豊明市は現在これを現に進めておりますので、私はこれは不採択ということでもあります。

以上です。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続きまして、挙手を願います。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 この陳情書、また、意見書の中には、現在、議会の中で行われることもたくさんありますし、また、議会報告会についても現状で満足しているという認識でいるわけでも議会はありませんので、よりよいものにしようということで検討を重ねていくという姿勢であります。議会だよりも先ほどから出てますけど、改革をしていこうという議長からの御発言もあり、変えていく検討もこれから始めるところでもありますので、議会として本当に今までこの陳情書の中にはもうやっていること、それから、これからも進めていこうということも多くありますので、本当に陳情者の方の豊明市及び市民生活の発展を願うという思いで言ってくださってることはすごくありがたく受け止めますが、ここに趣旨採択というような曖昧な結果にはしないことを願いますとあるので、本当に思いは分かるんですけど、はっきりととえば、これから議会として改革を進めていく途中でありますので、この陳情には不採択といたします。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続けて挙手を求めたいと思います。

服部委員。

○服部龍一委員 陳情者の加藤さんは、私、個人的に青年会議所の大先輩でありまして、一緒に活動をしたということはないんですけども、かなり上の大先輩であります。議員としても大先輩ということで、この意見書を見させていただいて大変思いは伝わってきまして、もっと頑張れよという我々への叱咤激励なのかなというふうには感じております。

先ほどから皆さんがおっしゃってるんですけども、議会報告会については個々の議員の意見が聞きたいということなんですが、ちょっとそれは趣旨が違うのかなというふうに感じております。むしろ意見交換会に出向いて皆さんとの意見を集約して、その中でなかなか個々の意見までは発せられないのかなとは思いますが、そういう形でやっていくのかなというふうに感じております。

また、議会だよりについては、今リニューアルというか、今、皆さん、検討しておりますので、そういった方向でいいのかなと思います。

行政視察に関しては、先ほど私が申しましたけれども、決して観光というようなことはなくて、しっかり目的を持ってやっておりますので、この陳情のようなことはないというふうに感じております。

公開討論会については、おっしゃる意味は分かるんですけど、例えば2期前の三十何人

立候補した場合は全員が公開討論会に出席するのかなというふうになると本当に大変なことになりますので、議員というよりもやはり首長、先ほどもおっしゃられていたけれども、市長レベルの公開討論会なら可能かなと思います、非常に現実的ではないのかなというふうに感じております。

という意味で、趣旨としては大変賛同できると思うんですけども、この件に趣旨採択というのはないということであると、やはり不採択と言わざるを得ないというふうに感じております。

以上です。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

続けてお願いします。

ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 陳情者からは、議会報告会に参加されて、その在り方に非常に疑問を感じたり、不満を感じたということでございますけれども、これは私たち議員も同じように頭を痛めてこれまでいろいろ工夫をしてきた問題だというふうに思っております。ただ、指摘された結果の報告が十分でないという点は、たしか前回のときはいろいろ意見が分かれて、私たちの委員会では出た質問と答えというのをセットで出すべきだというふうに出したけれども、委員長、副委員長会議で答えのほうは書かなくていいとかというふうになったというふうに、私はそれが何でそうなったのかよく分からなかったんですけども、というようなことがありまして、私はちゃんと質問と答えという形で分かる形で、際限なくということではないですけども、主なものについては載せていくべきだろうというふうに思います。

それから、提案のあったグループで各地域へ出向いて細かい意見交換をすべきだというのは、これは本当にすぐにでもできることで、議会の中でもやったらどうかという話も出てはおりますので、これはぜひやるべきだと。少人数で行くことによって全議員がそこできちんと発言をしなければならなくなりますので、議員にとっても緊張感のある報告会ができると思いますので、これはぜひやるべきだというふうに思います。

それから、行政視察を政策に生かしていくということも、これは先ほど申し上げましたけれども、委員会の改革、例えば任期を2年に増やすとかといったような改革も含めて、本当に委員会でテーマを決めて視察に行き、その結果で具体的な政策提案をして実現させていくというような、そういう委員会が本当に役に立つ、ただ見聞を広めるというだけではなくて、実際に市政を動かすような視察になるように変えていく必要があるというふうに思います。

それから、あと、公開討論会につきましては、今、投票率がどんどん下がってきていて、市民の半分近い人が投票にも行かないというような状況でありますので、関心を持っていただくための方法としては、技術的なことはいろいろ考えなければならないし、主体がどうかというような問題もありますけれども、決して荒唐無稽な意見ではないし、まして、先ほど申し上げたように、この陳情書に書いてあるのは、そういうことがあったら積極的に参加するよという要望ですので、それは受け止めるべきだというふうに私は思います。

そういったことで、この陳情には採択の立場で討論をさせていただきました。

○**議会運営委員長（月岡修一議員）** ありがとうございます。

じゃ、残り、近藤郁子委員。

○**近藤郁子委員** 今回の陳情の中でこういうことをというふうにおっしゃっているんだなというふうなことについて、まず、議会報告会につきましてはあくまで議会の報告会で、20人の議員がそれぞれ思いが違うので、そこで議論を飛ばすということは、逆に言うと、それを本当に建前でなくて本当に議論をするということはその場では多分難しいだろうと。先ほどおっしゃった北部のことを全議員で知ってほしい、それはなかなか住人でないと分からない点もありますし、できたらその地域に近い議員を窓口にして意見交換などをさせていただいて、それを議会に持っていくというような形が私は一番いいんじゃないかなというふうに思っております。ですから、議会全体でそれをするというのは多分難しいというふうには、議員の先輩でもいらっしゃるので、その辺のことは御理解いただけるんじゃないかなというふうにも思っています。

私も北部の、北部も東と西と勅使台の3つに分かれてくるわけなんですけれども、西におりまして東の方からの御相談もたくさん受けまして、いろんなことも、地域の問題解決にも一生懸命動いているところもあります。それは口に出して言うことではありませんので、一つ一つ解決できれば、それで1つ議員としての仕事ができたと。それは北部の議員というよりも、それを耳に入れやすい場所にいた議員としてできたかなというふうなこともございます。

なので、議会全部を同じようにしようというのはなかなか、先ほど青木委員がおっしゃったように、分かりにくい。こんなちっちゃな豊明の中のことでも北部に住んでいる議員であれば北部のことはやっぱり一番よく住人として分かるというふうに思いますので、どうぞそういうふうな手法も考えていただければ、前も加藤さんからお声がかかったときは私は必ずお話に出向いてまいりますし、そういったことはどの議員も拒むことはないというふうに思っておりますので、できたらそういうふうなことのほうが事が早くといいます

か、迅速に動けるんじゃないかなというふうに思っております。

あと、公開討論会にいたしましても、議会報告会と同様な結果になり得るんじゃないかということで、なかなかこれが開催されても実現するのは難しいところかなというふうに思っております。

でも、議員が活発にもっと市民が分かりやすく動くことを目標にやってほしいというふうにおっしゃる加藤さんの思いは、そして、今日お越しいただいた皆さんの思いも伝わってまいります。ですが、ここに書いてある、先ほどからありますけど、趣旨採択という曖昧な結果にならないことを願いますというふうに書いてありますので、それはみんな議会の中でもそれぞれ若干思いは違うかもしれませんが、今、前年度からずっと続けてやっておりますので、それを決しておざなりにしているわけではありませんので、結果としては採択ということはなかなか、これを全てやるということが採択ということになるとすれば、不採択というふうにさせていただきたいと思います。思いは十分に伝わっております。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。

では、副委員長、お願いいたします。

○清水義昭委員 おおよそ皆さんが討論の中でお話しになったとおりですけども、陳情書に書かれていることの陳情要件としては主に5点だと思っています。議会報告会の関係、それから、意見交換会の関係、議会だよりの関係、それから、行政視察の関係、公開討論会の関係、陳情書のほうを読ませてもらって、今の審査も聞いたところによりますと、私としては議会としてどんどん積極的にやっていくべきだというふうに思いますので、公開討論会等は方法も含めてかなり難しいところがあるとは思いますが、そういう意味も込めて、討論の中でそれを言って、これは採択にしたいと思います。

○議会運営委員長（月岡修一議員） 採択ですね。

○清水義昭委員 採択です。

○議会運営委員長（月岡修一議員） ごとう委員、どうぞ。

○ごとう 学委員 大事なことを1つ言い漏らしちゃったんですけど、追加でちょっと言わせて。

○議会運営委員長（月岡修一議員） 特別に認めます。

○ごとう 学委員 先ほど、すごい大事なことが誤解を受けているなというふうに感じましたので、地元の議員なのか、市全体の議員なのかというようなお話がありました。それで、これは前にも議会改革会で私は言ったことがありますけど、憲法のたしか15条だっただけだと思いますが、公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと。憲法は全体の奉仕者であって一部の奉仕者でない。全体の奉仕者であると書いてあるだけじゃなくて、

一部の奉仕者でないということまで憲法に明確に書いてありますので、地元の議員ということは私はあり得ない。私たちは豊明市全体の議員だと、そういう認識は議員全体が持つ必要があると思いますので、ちょっとつけさせていただきます。

以上です。

○議会運営委員長（月岡修一議員） 全くそのとおりであります。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 地元というふうなことで私の発言があればしたら、その辺はちょっと訂正したいと思います。最寄りの議員というふうに変えていただければありがたいです。

○議会運営委員長（月岡修一議員） よかったらどうぞ。発言を認めます。

○青木 亮委員 私も地方議員と言いましたけども、議員というのは市民の部分的な意思というものを引き出して、その意思を通していくというのがスタンスかなというふうに思っています。特に私は地元のほうがよく知っていますので、そういった意見が出てきます。ごとうさん、ごめんなさいね、言っちゃっていいのかな。例えば北部の方に対して、じゃ、南部のこういった問題に対して意見を出してくださいということもあり得るケースだと思うんですね、よく知っている方から言わせれば。それはそれで対応するというふうに私は思っていますので、全く南部だけという考えではありませんので、それだけは言っておきます。

○議会運営委員長（月岡修一議員） 御苦労さまでした。

では、討論を終結し、採決に入ります。

陳情第1号は、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議会運営委員長（月岡修一議員） 賛成2名であります。よって、陳情第1号は不採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○議会運営委員長（月岡修一議員） ありがとうございます。委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

なお、本日、陳情者としておいいただきました加藤さん、そして、傍聴者の皆様、本当にありがとうございます。貴重な時間、御出席いただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、皆様、慎重な御審査、御苦労さまでございました。これにて議会運営委員会

を終了いたします。

午前10時53分閉会